

千葉県告示第624号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和5年7月28日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
生活クラブ風の村あかとんぼ稲毛 千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7	社会福祉法人生活クラブ 千葉県佐倉市山崎字石井戸529番地1 三好 規	令和5年 8月1日	1210106074	生活介護	5